

物価高騰等の影響を受けている市内中小事業者等を対象に、環境配慮や働きやすい職場環境整備に資する設備投資等に必要な経費の一部を補助します。



グリーンな企業生産性等向上支援事業補助金

対象事業者

○福山市内に事業所を有する中小事業者等

※詳細については、裏面をご参照ください

補助対象事業

○グリーンな企業チャレンジ宣言の実現に資する設備投資等

- ・事業計画書において、設備投資による効果について、数値等の客観的に判断できる指標等を用いて説明していただく必要があります。
- ・同一補助事業において、国、県、市町及び各種産業支援機関が実施する他の制度（補助金等）から補助を受けているものは対象外です。

【事業例】

<環境配慮>

- ・最新の工場内機械設備の導入により、脱炭素の実現を図る。
- ・A I 技術等を活用した在庫管理システムを導入、効率的な管理体制の構築を図る。

<働きやすい職場環境整備>

- ・無人搬送車の導入により、工場内の移動負担を軽減する。
- ・自動精算機の導入により、精算業務の短縮を図る。

<女性・高齢者・障がい者等の雇用>

- ・テールゲートリフターの導入により、荷役作業の省力化を図る。
- ・翻訳ソフトを導入し、外国人材の窓口業務の円滑化を図る。

※一部対象外となる設備があります。詳細は申請ガイドをご確認ください。

補助率・上限額

補助率：補助対象経費の1/2 補助上限額：50万円

申請期間

2025年（令和7年）3月27日（木）～6月24日（火）

※申請期間内であっても、予算額に達した場合は受付を終了します。

お問い合わせ先

グリーンな企業生産性等向上支援事業補助金 事務局

所在地：福山市西町二丁目10-1 福山商工会議所7F

電話：084-931-6035

※月～金 9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

対象事業者

【補助対象者】

所定の条件を満たす中小事業者等とします。ただし、みなし大企業は除きます。

(※条件の詳細は補助金交付要綱及び申請ガイドをご確認ください。)

ア 福山市内に本社又は事業所を有すること

イ 福山市の「グリーンな企業チャレンジ宣言」(以下、チャレンジ宣言)を申請し、申請状況について調査されることについて同意すること

ウ チャレンジ宣言の実現に資する取組を実施すること

エ その他、所定の条件を満たすこと(※詳細は補助金交付要綱及び申請ガイドを参照)

申請・報告について

宣言

本補助金では「チャレンジ宣言の実現に資する事業」を対象にするため、事前にチャレンジ宣言の申請が必要です。

チャレンジ宣言の追加等を申請することも可能です。

※チャレンジ宣言の申請にあたっては、申請ガイド等を必ずご確認ください。

【①初めて宣言を申請する場合】

<https://sdgs.fukuyama-city.jp/green/>

【②既に宣言済みで、追加等の申請を行う場合】

<https://sdgs.fukuyama-city.jp/green/contact/index.cgi>

①



②



申請

「グリーンな企業生産性等向上支援事業補助金交付要綱」及び「申請ガイド」をご確認の上、必要書類をご確認いただき、原則電子申請により申請してください。

実施

申請した内容に沿って、対象期間内に事業を実施してください。
【対象期間】交付決定日～2025年(令和7年)12月31日(水)

報告

事業完了後、30日以内に報告してください。

○申請は1事業者につき1回限りです。また、申請についての詳細は、申請ガイドを十分にご確認ください。

○原則、電子申請により申請してください。(郵送での申請も可)

○申請書及び報告書等の様式については、必要に応じて福山市ホームページからダウンロードすることができます。

○採択事業者及びグリーンな取組事例等を福山市ホームページで紹介する場合がありますので、画像素材等、当該公表に必要な情報等の提供にご協力ください。また、当事業による成果等について、公表する場合があります。



市HPはこちら



電子申請はこちら